

第1回中区まちづくり懇談会 会議要旨

- 1 開催日時 平成31年2月16日(土) 15時～17時
- 2 開催場所 中区役所3階 第2・3会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員(15人中13人出席)
久保田委員、近藤委員、佐藤委員、相委員、臺委員、高本委員、高山委員、徳弘委員、中川委員、シリ委員、藤原委員、増矢委員、若狭委員
 - (2) 事務局(市)
区長、副区長(兼市民部長)、建設部長、建築担当部長、厚生部長、厚生医務監
地域起こし推進課長、政策企画課総合計画担当課長
- 4 議題
 - (1) 座長、副座長の選出
 - (2) 広島市総合計画審議会の審議状況について
 - (3) 中区の概要やデータに基づいた区の特性、地域資源および身近な課題について
 - (4) 「中区のまちづくりの方向性」(事務局案)について
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者 一般傍聴者 1名
- 7 会議資料
 - (1) 議事資料
 - ア 広島市総合計画審議会の審議状況について
 - イ 中区の概要やデータに基づいた区の特性、地域資源および身近な課題について
 - ウ 「中区のまちづくりの方向性」(事務局案)について
 - (2) 参考資料
 - ア 中区まちづくり懇談会開催要綱
 - イ 中区まちづくり懇談会の公開に関する取扱要領
 - ウ 広島市が直面する中核課題に対する対応策の検討について
 - エ 町丁目別人口増減率及び高齢者率
 - オ 広島市基本構想 第5次広島市基本計画《2009-2020》
 - カ 第5次広島市基本計画 中区の計画
- 8 発言要旨
〔開会〕

〔区長挨拶〕
「第1回中区まちづくり懇談会」の開催に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。
皆様方におかれましては、日頃から中区行政の推進につきまして、ひとかたならぬ御支援、御協力を賜り、この席をお借りいたしまして、厚くお礼申し上げます。

また、このたびは、中区まちづくり懇談会を開催するに当たりまして、快く委員をお引き受けいただき、重ねてお礼申し上げます。

さて、本市におきましては、平成21年度に策定いたしました「広島市基本構想」と、平成32年度までを計画期間とする「第5次広島市基本計画」に基づきまして、総合的かつ計画的なまちづくりを推進しております。

この中で、中区では、「いき 生き 中区」をキャッチフレーズに、まちなかのにぎわいづくりや災害に強いまちづくりなどの「魅力向上プロジェクト」をはじめ、道路や河岸緑地の整備、福祉の充実など各種主要施策を実施してまいりました。

このたび、前回の計画策定から概ね10年が経過したことから、本市では、我が国の経済・社会環境の変化や時代の潮流等に的確に対応し、未来を見据えたまちづくりを計画的に進めていくべく、10年後を目標とする新たな総合計画へ改定することにしております。

中区におきましても、10年後の中区のまちの姿を見据えながら、地域住民による主体的かつ継続的なまちづくりの活動に関して、委員の皆様との意見交換を行い、今後の10年に対応できる新たな「区の計画」を策定したいと考えております。

都心の中区の発展が、広島市、そして広島県の発展につながると考えており、中区には、都心の活力向上と地域コミュニティの活性化の両立が求められております。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中とは存じますが、懇談会開催の趣旨を御理解いただき、忌憚のない御意見等を賜りますよう、お願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

〔座長、副座長の選出〕

事務局（上田地域起こし推進課長）

本来なら委員の皆様のお紹介を申し上げるべきところだが、時間の制約もあるため、お手元の委員名簿と配席表をもって御紹介に代えさせていただきます。なお、本日は委員総数15人に対し、13人の御出席となっている。

それでは、これより議事に入る。

座長、副座長を選出していただくまでの間、事務局で議事を進めさせていただきます。

お手元の会議次第の議事「(1) 座長、副座長の選出」についてお諮りする。本懇談会の座長、副座長については、中区まちづくり懇談会開催要綱第4条第1項の規定により委員の互選によって定めるとされている。皆様の中で座長、副座長に立候補される方、あるいは御推薦される方があれば、御発言をお願いする。

徳弘委員

事務局には案があるか。

事務局（上田地域起こし推進課長）

事務局としては、審議会の進行、取りまとめを行う座長、副座長は、まちづくりの計画の策定に関わったことがある方がよいと考える。このため、座長は、公益財団法人中国地域創造研究センター専務理事の増矢委員をお願いしてはどうかと考える。また、副座長は、本日は御欠席だが、広島市立大学社会連携センター 特任助教の三上委員をお願いしてはどうかと考える。皆様、座長に 増矢委員、副座長に三上委員という案はどうか。

(異議なしの声あり)

事務局（上田地域起こし推進課長）

増矢委員、座長への就任について御了解いただけるか。

増矢委員

大変大役だが、就任についてはお受けする。

事務局（上田地域起こし推進課長）

なお、三上委員についても、皆様の賛同を頂ければ、就任に御了解して頂いている。
それでは、皆様の御賛同をいただいたので、座長は増矢委員に、副座長は三上委員にお願いしたい。
前の席へお移りいただき、座長に一言御挨拶をいただきたい。
それでは、増矢座長、一言お願いしたい。

増矢座長

微力ながら、これからの中区のまちづくりに少しでもお役にたてるよう、精いっぱい務めさせていただきますので、どうぞ委員の皆様、事務局の皆様ご指導よろしくお願いいたします。

事務局（上田地域起こし推進課長）

それでは、次の議事に移らせていただく。中区まちづくり懇談会開催要綱第4条第2項の規定により、議事の進行は座長が行うこととなっていますので、以後は、増矢座長に議事の進行をお任せする。

〔広島市総合計画審議会の審議状況について〕

増矢座長

それでは、議事を進行する。
まず、議事「(2) 広島市総合計画審議会の審議状況について」である。
それでは、説明をお願いします。

事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）

（配付資料により説明）

増矢座長

ただいまの事務局からの説明について、何か御質問、御意見等はあるか。

若狭委員

この度の計画は2020年から2030年に実施するということか。

事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）

2020年に策定し、2030年までに実施したいものであるが、長期プロジェクトについては途中経過となるものもある。

若狭委員

エリアマネジメントについて、主に小さなエリマネのことは書かれているが、大きなエリマネのことが書かれていないがどうか。

事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）

参考資料3のp10に紙屋町等でのエリアマネジメントを想定した対応策の方向性を記載している。p23の地域コミュニティに関する対応策の方向性に記載したエリアマネジメントとの書き分けの必要性については認識しており、御指摘の点については検討していきたい。

増矢座長

その他どうだろうか。

近藤委員

町内会の加入率の低下について、何か良い方策があれば教えて欲しい。

事務局（藤岡政策企画課総合計画担当課長）

現状の取組としては加入促進チラシの配布や町内会に関する情報提供、住み替えの補助など担い手を増やす取組、町内会の主体的な活動の支援・助成を行っている。今後も、効果的な施策を検討していきたい。

近藤委員

町内会に係る条例など後ろ盾となるものを設けてもらわないと、入会勧誘が難しい。収入がどんどん減っており、組織維持に係わる。

佐藤委員

子ども会の加入率も低い。PTAと同時に強制加入にしているところもある。

増矢座長

時間も限られているため、次の議事に移る。

〔区の概要やデータに基づいた区の特性、地域資源および身近な課題について〕

〔中区のまちづくりの方向性について〕

増矢座長

議事(3)「区の概要やデータに基づいた区の特性、地域資源および身近な課題について」である。それでは、説明をお願いします。

事務局（上田地域起こし推進課長）

（配付資料により説明）

事務局（上田地域起こし推進課長）

議事(4)「中区のまちづくりの方向性について」についても、関連性があるため、引き続いて説明したいがよいか。

増矢座長

続けて説明してください。

事務局（上田地域起こし推進課長）

（配付資料により説明）

増矢座長

ただいまの事務局からの説明について、何か御質問、御意見等はあるか。

高山委員

点と点を線で結んで、さらに面として広げていく「まちなか西国街道」の取組を初めて3年目を迎える。城下町時代には最も栄えた場所であったことを町内会や子供たちに知らせ、地域への愛着を持ってもらいたいと思い、出前事業に取り組んでいる。3月15日にはなかちゃん音楽の輪の事業として、東新天地公共広場でイベントを開催するが、ボランティアだけでは難しい。地元の意識がどれだけあるか、専門家も入れて検討して欲しい。

事務局（上田地域起こし推進課長）

3月15日のイベントは、区としても応援していく。専門家については、ワークショップへの派遣制度もあるので相談して欲しい。

増矢座長

その他どうだろうか。

若狭委員

まちづくりの方向性の「にぎわいのあるまちづくり」に、インバウンドのことが記載されていない。海外からの旅行客に中区に滞在してもらい、活性化につなげていくべき。観光案内やWIFI網の充実を考えて欲しい。また、旧広島市民球場跡地を活用したにぎわいづくりも検討して欲しい。

事務局（上田地域起こし推進課長）

委員の皆さんの意見を反映していきたい。来広者へのおもてなしについても盛り込んでいきたい。

増矢座長

その他どうだろうか。

佐藤委員

路面電車軌道の横断歩道部分について、中心部以外はコンクリートではなく石畳のままのところが多く、車いすなどでの横断に危険がある。

事務局（三木建設部長）

軌道敷舗装については、広電と市が協定を結び、お互い負担して工事施工することとなっている。

ご指摘の件については広電と協議し、優先度の高いところから予算化して対応することになる。

具体的に車椅子等が通りにくい箇所があれば教えていただきたい。

負担の考え方については、確認し、後日報告したい。

（別紙：広電軌道敷の交差点部における軌道敷の整備事業について）

佐藤委員

紙屋町地下街の東端部分にはエレベーターがない。また、地下街には下りのエスカレーターがない。まちなかのバリアフリーをもっと進めるべきである。歩行者優先の時代であり、紙屋町交差点の横断歩道を復活すべきではないか。

事務局（隅田区長）

紙屋町交差点の横断歩道の廃止については、アストラムラインを本通まで延伸する際に、国と協議して決まったことであるため、復活は困難であると考えている。

佐藤委員

横断歩道廃止から20年経ち、自動車中心から、歩行者中心の社会となってきた。今後の10年を考えるのであれば、こういった議論も必要なのではないかと考えている。

若狭委員

中心部も高齢者が多く、バリアフリー化は大命題である。そごうの孤立も深刻で、いつか撤退を持ち出すのではと懸念している。他都市では、道路を廃止して、公園化しようとしている例もある。

事務局（上田地域起こし推進課長）

バリアフリーについてはおっしゃるとおりである。中区だけでは対応困難な課題も多いため、総合計画審議会にも委員からの意見があったことを申したい。

増矢座長

その他どうだろうか。

高山委員

広島駅から紙屋町・八丁堀までどうやって人を移動させるかが課題である。また、薬研堀や流川では自転車の不法駐輪が問題である。

事務局（隅田区長）

市の施策としては、広島駅2階に路面電車を接続する計画であり、まず、来広者は路面電車で中心部へ誘導する計画であると考えられる。また、都心の中は歩行、周辺への観光は自転車も利用するという風に考えられる。

事務局（三木建設部長）

自転車の問題については、マナー、放置自転車（駐輪場整備）、走行レーンが課題であると考えている。放置自転車については、中心部では区域を定めて即日撤去を行っている。それに合わせ、駐輪場の整備も進めることとしている。いずれは民間敷地の活用も必要であると考えている。また、マナーについては、車道の歩道側左端を通るという取組を進めており、走行レーンを確保できる場所には矢印を付すなどしている。

いずれにしても、自転車対策は、トータル的に取り組んでいく必要があると考えている。

増矢座長

その他どうだろうか。

若狭委員

「安全・安心に暮らせるまちづくり」の課題として、プラットフォームの構築とあるが、具体的な考えはあるのか。

事務局（上田地域起こし推進課長）

具体的なことはこれからの懇談会で方針を決め、3-4回目の懇談会で具体的な取組内容を考えていきたい。

増矢座長

その他どうだろうか。

久保田委員

将来像に示すキーワードと施策展開の方向性に示している内容がマッチしていないと感じる。それぞれの課題に出てくる事柄すべてにマッチするキーワードにすべきではないか。

事務局（上田地域起こし推進課長）

ご意見を踏まえて次回までに検討したい。委員の皆さんのご意見があれば、懇談会以外の機会にでも事務局までご連絡いただきたい。

臺委員

この事務局案は総合計画審議会の検討とリンクしているのか。また、次回の懇談会には、委員はどのような準備をして臨めばよいのか。

事務局（上田地域起こし推進課長）

本日のご意見を基に案を見直し、事前にお示ししたい。その案について、委員の皆様は御準備頂きたい。本日は中心部のご意見が多かったため、身近な課題についてご意見等があれば別の機会にでも頂きたい。

増矢座長

予定の時間となったが、その他どうだろうか。

(特に意見等なし)

増矢座長

ないようであれば、本日の懇談会はここまでにしたい。